



平成 26 年 12 月 22 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

自己株式の市場買付け及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づいた自己株式取得のための市場買付けの結果を、下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成 26 年 5 月 29 日開催の取締役会決議による上記規定に基づく自己株式の取得期間が終了しましたので、併せてお知らせいたします。

今回の自己株式取得決議において、自己株式取得ができなかった主な理由としましては、当社を取り巻く経営環境の変化等を総合的に勘案した結果であります。

具体的には、当社は自己株式の取得に際しては、相場操縦規制等に抵触しないように慎重を期し、当社が株式会社ジェネラルソリューションズの株式取得決議に至るまでの期間、当社の子会社である株式会社ネクスの第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行決議するまでの期間、10 月 10 日及び 11 月 25 日公表の 2 回にわたる業績修正の精査期間、四半期決算発表を遡る 3 週間を自己株式取得の自粛期間としたことにより、実質的に取得できる期間が少なかったことに加え、当該決議以降、当社株価が上昇傾向にあったことから、結果的に自己株式の取得ができないまま、日程の満了を迎えることとなりました。

当社は今後も企業価値の向上を目指すとともに、株主様の利益に資するよう最大限の努力を重ねてまいります。

記

1. 買付期間 平成 26 年 12 月 1 日から平成 26 年 12 月 19 日まで (約定ベース)
2. 買付株式数 0 株
3. 買付総額 0 円
4. 買付方法 株式会社東京証券取引所のジャスダック市場における市場買付

(ご参考)

1. 平成 26 年 5 月 29 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 250,000 株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 百万円を上限とする。 |
| (4) 取得する期間 | 平成 26 年 6 月 2 日～平成 26 年 12 月 19 日 |

なお、平成 26 年 5 月 14 日公表の「株式分割及び定款一部変更並びに配当予想の修正及び株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は平成 26 年 7 月 1 日を効力発生日として株式分割を実施しております。取得する株式の総数を株式分割後の数値に換算すると、250,000 株に 5 を乗じた 1,250,000 株(上限)となります。

2. 上記決議に基づき、平成 26 年 6 月 2 日から平成 26 年 12 月 19 日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 買付株式数 | 0 株 |
| (2) 買付総額 | 0 円 |

3. 平成 26 年 12 月 19 日時点の自己株式の保有

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 36,847,500 株 |
| (2) 自己株式数 | 532,000 株 |

以 上